

【Q & A】

Q 1. 市内で複数の事業所や施設を営業しており、それぞれ給付要件に該当する場合は、それぞれの施設において、給付金の対象となるのか。

A. 複数の事業所において給付要件を満たす場合は、それぞれが給付金の対象となります。

Q 2. 観光施設と土産物小売店を1つの施設内で経営している等、同一施設内で複数の事業を営業する場合は、観光施設、土産物小売店の2種類の給付金の申請を受け取ることができるのか。

A. 同一施設で複数の事業を営む場合は、主たる事業のみの給付となります。

Q 3. 同一施設内で複数の観光関連事業を行っているが、事業者が異なる場合も1事業者分しか給付金が給付されないのか。

A. 事業者が異なる場合については、同一施設内であってもそれぞれの事業者へ給付します。

Q 4. 給付は複数回うけられるのか。

A. 1事業所につき、1回限りの給付となります。

Q 5. 現在、営業を自粛しているが、申請の対象になるのか。

A. 申請日時点で廃業しておらず、今後も事業を継続する予定である場合は、対象となります。

Q 6. 給付金の用途は決まっているのか。

A. 消毒液やマスク等の購入など、新型コロナウイルス感染症に対する受入体制整備の推進を目的に支給する給付金ですので、当該目的に沿った使用をお願いします。

Q 7. 申請後、倒産又は廃業になった場合はどうなるのか。

A. 給付要件として、今後継続していく意思があることが要件となっており、給付金の返還等が必要となる場合があります。

Q 8. 提出に当たって、郵送方法に指定はあるか。

A. 郵送事故防止のため、特定記録または簡易書留にて送付ください。

Q 9. Web 申請はできるのか。

A. できません。原則、郵送での申請をお願いします。

Q10. 申請後、振込までに要する期間はどのくらいか。

A. 2～3週間程度を予定していますが、申請状況などにより、時間を要する場合があります。

Q11. 給付金を現金で受け取ることは可能か。

A. 口座振込のみの対応となります。

Q12. 一度提出した申請書類は、返却してもらえるか。

A. 提出書類については、書類の不備などを除き、提出後の返却などには対応できませんので、あらかじめご了承ください。必要があれば事前に写しをとるようにしてください。